

平成二十三年七月十一日から同年九月二十二日までの間、次のとおり告示及び公告に定める閲覧時間、受付時間及び交付時間を変更するので、公示します。

平成二十三年七月八日

奈良県知事 荒井正吾

1 変更する告示又は公告及びその内容

変更する告示又は公告	変更内容		
	変更事項	変更前	変更後
	閲覧時間	正午から午後一時までを除く。	午後一時から午後二時までを除く。
奈良県特定非営利活動法人関係書類閲覧規程（平成十年十一月奈良県告示第四百二十二号）			
奈良県公共工事の入札及び契約に関する情報閲覧規程（平成十三年三月奈良県告示第六百二十号）			
奈良県建設業者関係書類等閲覧規程（昭和四十七年五月奈良県告示第一百五号）			
奈良県測量業者登録簿閲覧規程（昭和三十七年一月奈良県告示第四百四十七号）			
奈良県高齢者円滑入居賃貸住宅登録簿閲覧規程（平成十三年十月奈良県告示第三百五十八号）			

平成二十二年十月十九日付け奈良県公報第二千二百十六号で公告した物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する公示	競争入札参加資格審査申請の受付時間	午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで	午前九時から午後一時まで及び午後二時から午後五時まで
平成二十三年六月二十四日付け奈良県公報第二千二百八十三号で公告した特定調達契約に係る一般競争入札の実施（奈良県工業技術センター超高分解能電界放出型電子顕微鏡一式の購入）	入札説明書の交付時間	正午から午後一時までを除きます。	午後1時から午後2時までを除きます。
平成二十三年六月二十四日付け奈良県公報第二千二百八十三号で公告した特定調達契約に係る一般競争入札の実施（県立奈良情報商業高等学校コンピュータ等の借入れ）			

2

変更の理由

今夏の電力不足の状況を踏まえ、職員の休憩時間を午後一時から午後二時までの一時間とすることとしたため